第３次十和田市総合計画 基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果について

■募集期間：令和８年４月 20 日～令和８年５月９日

■提出件数：**15 人 59 件**

《 **ご意見の内訳** 》

・第３次総合計画策定の背景と目的	１件
・十和田市の概況	４件
・今後のまちづくりに向けた重点課題	４件
・まちの将来都市像	17 件
・まちづくりの基本理念	５件
・まちづくりの政策	20 件
・その他	８件

《 **市の考え方** 》

基本構想への反映（修正）に関するもの

１.計画案を修正するもの	４件
２.意見趣旨を記載済または要望に対して説明を要するもの	24 件

具体的な取組に関するものや質問等

３.具体的な取組として、基本計画の策定において検討するもの	21 件
４.質問、感想	10 件

第３次十和田市総合計画 基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果について

※対応区分は、「１.計画案を修正するもの」「２.意見趣旨を記載済または要望に対して説明を要するもの」「３.具体的な取組として、基本計画の策定において検討するもの」「４.質問、感想」

No.	頁	項目	意見の要約	市の考え方	対応区分
1	1	第３次総合計画策定の背景と目的	シビックプライドの観点から、「一丸となって取り組むことで」を「当事者意識をもって取り組むことで」としていただきたい。	・シビックプライドの視点は重要であると認識しており、前段で「十和田市に誇りと自信をもち、まちの強みを伸ばし弱みを克服するため」と記述しております。 ・当事者意識につきましては、市民一人ひとりの取り組みに加え、市民参画による協働のまちづくりを推進するとの思いを「一丸となって取り組む」に含めて記述しております。	2
2	14	十和田市の概況 ・農林水産業	担い手の確保などについて、新規就農者・外国人材・スマート農業の視点が欠けているため、「〇担い手の育成・確保（新規就農者・多様な人材の参入促進を含む）をはじめとする生産体制の整備、デジタル・スマート技術の活用による生産性の向上、森林や湖・河川など…」としていただきたい。	担い手の高齢化や後継者不足といった背景を踏まえ、新規就農者や地域外からの農業人材の確保、スマート農業の導入による生産体制の整備が求められると認識しており、その思いを「担い手の育成・確保をはじめとする生産体制の整備」に含めて記述しております。	2
3	15	十和田市の概況 ・観光業	十和田湖・奥入瀬エリアの観光の担い手となり得る住民の減少が顕著であることから、「特に本市の主要な観光資源がある国立公園エリアにおいては、増加する観光客に対応するため、観光事業者を支えるための生活環境の維持が重要となってきています。」の項目を追記していただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3
4	19	十和田市の概況 ・行財政	「デジタル技術の活用などを含め、これまで以上に徹底した行財政改革に取り組み」は、人件費削減による「新たな財源の捻出」を意図しているのか。	事業の選択と集中、事務の効率化等により、人件費に限らず必要な事業を行うための財源を捻出することとして記述しております。	4
5	19	十和田市の概況 ・市民の意識	・市民意識調査の対象者数や回収率はどのくらいか。 ・様々な課題を抱えた方々の意見も幸福度平均6.38点に含まれているのか。 ・幸福度平均6.38は安易な印象で、市民の意識として提示する数字として相応しいのか。	令和７年８月25日～９月24日にかけて実施した「第３次十和田市総合計画策定に向けたアンケート調査」では、2,700件の配布に対し1,070件（有効回答率39.6%）と、多様な属性の市民から回答をいただいております。また、小・中学生、高校生向けアンケートを実施しており、1,251件の有効回答がありました。詳細は以下よりご確認ください。 https://www.city.towada.lg.jp/shisei/gyousei/machidukuri/files/siminnisikityousakekka1.pdf	4
6	22	今後のまちづくりに向けた重点課題 ・重点課題２	市街地だけではなく、国立公園エリアについて記載し、国・県との連携強化を深めるため、「…市街地への誘客、国立公園エリアの観光インフラの充実などのさらなる強化と…」としていただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3

第３次十和田市総合計画 基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果について

※対応区分は、「１.計画案を修正するもの」「２.意見趣旨を記載済または要望に対して説明を要するもの」「３.具体的な取組として、基本計画の策定において検討するもの」「４.質問、感想」

No.	頁	項目	意見の要約	市の考え方	対応区分
7	22	今後のまちづくりに向けた重点課題 ・重点課題２	産業の担い手について、外国人材・ＵＩＪターン者・リモートワーカーへの言及がなく、ダイバーシティの定義と整合しないため、「あわせて、国内外からの多様な人材が担い手として活躍できるよう、受入環境の整備と関係人口の拡大に取り組む必要があります。」を末尾に追記していただきたい。	産業の担い手について、外国人材やＵＩＪターン者、リモートワーカーなど多様な人材が働きやすい環境づくりは、ダイバーシティの観点からも重要であると認識しており、P28 政策３において、「働く人のニーズに合わせた環境の整備を通じて、市内外の多様な主体を巻き込み、雇用の確保に取り組む」に含めて記述しております。	2
8	22	今後のまちづくりに向けた重点課題 ・重点課題３	重点課題の子育ての分野に、子どもや若者の視点が含まれていないため、盛り込む必要がある。	子どもや若者の視点を取り入れることは重要であると認識しており、重点課題３において、「子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、すべての子どもが自分らしく成長できる環境づくりを進める必要」があることを記述しております。	2
9	23	今後のまちづくりに向けた重点課題	幸福度に関して、健康状態や人とのつながりが重要であると考えるため、重点課題につながりの項目も追加していただきたい。	幸福度の観点からも人とのつながりは重要であると認識しており、P28 政策２において、「多様な人が支え合うことで、…誰もが社会とのつながりをつくり、地域に貢献している気持ちをもつことができる地域社会づくりを推進」することを記述しております。	2
10	24	まちの将来都市像	「…日本有数の景勝地が広がり、希少で多様な動植物が息づいています。これらは訪れる人に癒しを…」としていただきたい。	希少で多様な動植物の生息につきましては、本市を構成する自然環境の要素として重要であると認識しており、前段の「…雄大な自然環境に…」にその思いを含めて記述しております。	2
11	24	まちの将来都市像	「田舎」「都会」「ハイレベル」という言葉は、まちの分断を煽ってしまうため、利便性や暮らしやすさを表現した言葉を用いて、「第３次十和田市総合計画では、不便すぎず騒がしすぎない“ちょうどいいまち”とも言える現在のまち…」としていただきたい。	・まちの将来都市像の表現につきましては、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を踏まえ検討したものです。 ・「ハイレベルな田舎まち」は、生活の質が高く優しさもあるまちの姿を表現しております。	2
12	24	まちの将来都市像	「田舎すぎず都会すぎない」「ハイレベルな田舎まち」という表現がどんなまちか理解できないため、「田舎すぎず都会すぎない、ハイレベルな田舎まちとも言える現在のまちをさらに発展させ、」を削除していただきたい。	・まちの将来都市像の表現につきましては、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を踏まえ検討したものです。 ・「ハイレベルな田舎まち」は、生活の質が高く優しさもあるまちの姿を表現しております。	2
13	24	まちの将来都市像	「ハイレベルな田舎まち」という表現は、失礼又は自虐的であると考えられるため、「田舎すぎず都会すぎない、ハイレベルな田舎まちとも言える」を削除していただきたい。	・まちの将来都市像の表現につきましては、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を踏まえ検討したものです。 ・「ハイレベルな田舎まち」は、生活の質が高く優しさもあるまちの姿を表現しております。	2

第３次十和田市総合計画 基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果について

※対応区分は、「１.計画案を修正するもの」「２.意見趣旨を記載済または要望に対して説明を要するもの」「３.具体的な取組として、基本計画の策定において検討するもの」「４.質問、感想」

No.	頁	項目	意見の要約	市の考え方	対応区分
14	24	まちの将来都市像	成長し続けるという言葉が、人口減少の中、過度な期待を生むため、「…市民一人ひとりが当事者意識をもって社会に参画していくことで、まちも人も共に可能性を輝かせていくとの思いを込め…」と修正していただきたい。	「成長し続ける」は、まちの発展と共に未来に向けて躍動する市民の姿を表現しており、当事者意識や可能性の輝きについては「…市民一人ひとりが主体的に挑戦でき、主役となって光輝くことで、…」に含めて記述しております。	2
15	24	まちの将来都市像	・前に出て挑戦したい人もいれば影で支えたい人もいるため、双方を包括する意味として、「煌めく」を「彩る」にしていただきたい。 ・「幸福度No.1」は結果の評価であるため、新たな将来都市像として、「人・自然・産業・文化が彩る、豊かで暮らしやすいまち」を提案する。	・まちの将来都市像の表現につきましては、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を踏まえ検討したものです。 ・「煌めく」は、まちも人も一緒になって、未来に向けて躍動する姿を表現しております。 ・ここで表す「幸福度No.1」は、数値等によるものではなく、市民一人ひとりがこのまちで暮らしてよかったと感じ、自分のまちが一番だと思えるまちを目指す意志を表現しております。	2
16	24	まちの将来都市像	若い世代に選んでもらえるまちを目指していく視点はとても大切であるため、子どもでも分かりやすく「自然豊かで　人とつながるまち　ここで暮らして幸せだと思えるまち　とわだ」としていただきたい。	まちの将来都市像の表現につきましては、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を踏まえ検討したものです。	2
17	24	まちの将来都市像	ウェルビーイングは一時的な幸福感のことではなく、精一杯や充実というような言葉の方が近いため、「幸福度No.1」ではなく、「充実度No.1」や「住み心地No.1」にしてはどうか。	・まちの将来都市像の表現につきましては、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を踏まえ検討したものです。 ・ここで表す「幸福度No.1」は、数値等によるものではなく、市民一人ひとりがこのまちで暮らしてよかったと感じ、自分のまちが一番だと思えるまちを目指す意志を表現しております。	2
18	24	まちの将来都市像	観光では自然を目的に十和田を選ぶ方が圧倒的に多い現状と「煌」は可読性が低いことから、「～自然あふれる～　一人ひとりがきらめくまち　とわだ」としていただきたい。	・まちの将来都市像の表現につきましては、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を踏まえ検討したものです。 ・「美しく、そして力強く輝きを放つ」という意味を持たせるため、漢字で記述しております。	2
19	24	まちの将来都市像	・「ハイレベルな田舎まち」「自然あふれる煌めくまち」は具体性に乏しい。 ・「煌くまち」は宇部市の文化振興ビジョン、「青の煌めきあおもり国スポ」にもある。	・まちの将来都市像の表現につきましては、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を踏まえ検討したものです。 ・「ハイレベルな田舎まち」は、生活の質が高く優しさもあるまちの姿を表現しております。 ・「煌めく」は、まちも人も一緒になって、未来に向けて躍動する姿を表現したもの、国スポ・障スポの「煌めき」は大会への情熱等を表現したものであり、それぞれの意味合いは異なります。	4

第３次十和田市総合計画 基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果について

※対応区分は、「１.計画案を修正するもの」「２.意見趣旨を記載済または要望に対して説明を要するもの」「３.具体的な取組として、基本計画の策定において検討するもの」「４.質問、感想」

No.	頁	項目	意見の要約	市の考え方	対応区分
20	24	まちの将来都市像	・「幸福度No.1」という比較表現は、「他と比べない」という計画の意図と矛盾し、市民意識調査が示す静かな日常の充足感を求める声とも乖離している。 ・「煌めき」は一時的な外向きの魅力を連想させ、高齢者や農村地域の生活困窮者を見えにくくする懸念がある。 ・ＥＢＰＭを特徴とする計画ながら幸福度No.1の評価軸が示されていない点が課題であるため、持続性と包摂性を重視した都市像への見直しが必要。	・まちの将来都市像の表現につきましては、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を踏まえ検討したものです。 ・幸福度については、他と比べるものではないと認識しており、ここで表す「No.1」は数値等によるものではなく、市民一人ひとりがこのまちで暮らしてよかったと感じ、自分のまちが一番だと思えるまちを目指す意志を表現しております。 ・「煌めく」は、まちも人も一緒になって、未来に向けて躍動する姿を表現しております。	4
21	24	まちの将来都市像	幸福度に着目したのは良い視点だが、それぞれが幸せを感じられることが大切であり、競うものではないため、No.1という表現はふさわしくない。	・まちの将来都市像の表現につきましては、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を踏まえ検討したものです。 ・幸福度については、他と比べるものではないと認識しており、ここで表す「No.1」は数値等によるものではなく、市民一人ひとりがこのまちで暮らしてよかったと感じ、自分のまちが一番だと思えるまちを目指す意志を表現しております。	4
22	24	まちの将来都市像	・十和田湖、奥入瀬渓流などは国立公園として環境省が管理しており「未来に継承する」という意図が不明。 ・「煌めくまち」は良い響きがあるが、表現が曖昧であり、説明を読まないと具体的な内容が伝わりづらい。また、「ハイレベルな田舎まち」がどのようなまちか分からない。 ・幸福度を目指す趣旨は理解できるが、主観的指標に依存しすぎているため、行政が具体的に解決すべき課題や、幸福度向上の指標を明確にすべき。	・まちの将来都市像の表現につきましては、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を踏まえ検討したものです。 ・自然環境については、市民アンケートの結果において市民が特に誇りに感じていることから、これまで受け継がれてきた自然をこれからも大切に継承していくという思いを込め表現したものです。 ・「煌めく」は、まちも人も一緒になって、未来に向けて躍動する姿を表現しております。 ・「ハイレベルな田舎まち」は、生活の質が高く優しさもあるまちの姿を表現しております。 ・ここで表す「幸福度No.1」は、数値等によるものではなく、市民一人ひとりがこのまちで暮らしてよかったと感じ、自分のまちが一番だと思えるまちを目指す意志を表現しております。	4
23	25	まちの将来都市像	・「シビックプライド」「ウェルビーイング」などのカタカナ言葉は軽薄に見える。 ・「ハイレベルな田舎まち」という表現は侮辱的で、多方面に失礼にあたるため避けるべき。	・まちの将来都市像の表現につきましては、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を踏まえ検討したものです。 ・「ハイレベルな田舎まち」は、生活の質が高く優しさもあるまちの姿を表現しております。	2

第３次十和田市総合計画 基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果について

※対応区分は、「１.計画案を修正するもの」「２.意見趣旨を記載済または要望に対して説明を要するもの」「３.具体的な取組として、基本計画の策定において検討するもの」「４.質問、感想」

No.	頁	項目	意見の要約	市の考え方	対応区分
24	25	まちの将来都市像	・「サスティナビリティ（自然と文化の保全・継承）」と、カタカナで統一していただきたい、さらにウェルビーイングの意味をもう少し汲み取った方が良い。 ・一文が長すぎるため、分かりやすくしていただきたい。	まちの将来都市像の表現につきましては、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を踏まえ検討したものです。	2
25	25	まちの将来都市像	「シビックプライド」という専門用語は市民には馴染みが薄いため、誤解を招きやすい。「郷土愛」や「郷土の誇り」の方が分かりやすく共感を得やすい。	・まちの将来都市像の表現につきましては、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を踏まえ検討したものです。 ・市民が主体的に関わることで愛着や誇りを育むことを強調するため、表現を「シビックプライド」としております。	2
26	25	まちの将来都市像	カタカナ用語は内容が軽くなるため、「Civic Pride」、「Well-being」とした方が分かりやすく、欧米で確立された概念であるということも理解できるため、「まちに対する市民の誇り（Civic Pride）」「市民の身体的・精神的・社会的な幸せ（Well-being）」「自然環境の保全と文化的伝統の次世代への伝承」としてはどうか。	まちの将来都市像の表現につきましては、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を踏まえ検討したものです。	2
27	27	まちづくりの基本理念 ・基本理念２	・「新しいひとの流れをつくる」の対象が不明示である。 ・若者の人口減少が著しいとしながら、若者定着への言及がないため、「…若者をはじめとする市内外からの新しいひとの流れをつくる、個性豊かで活力あふれるまちづくりを推進します。」としていただきたい。	・基本理念２における新しい人の流れという表現は、年代によらない幅広い世代の移住・定住のほか、交流人口や関係人口などの創出を含む多面的な新しい人の動きとして記述しております。 ・若年人口が減少する中、若者の定着は重要であると認識しております。ご意見を踏まえ、P28 政策１を「…切れ目のない支援体制を構築し、若者や子育て世代の定着を図ります。」と修正いたします。	1
28	27	まちづくりの基本理念 ・基本理念３	目指すところは、地域共生社会の創造であり、住民主体・共助による地域課題解決の仕組み作りであるため、もっと具体的なスローガンとしては、「行政の役割は「主役」から「プラットフォーム（基盤）づくりへ」となる。よって、行政が「役割の分担」を提言し、住民が動くための予算を含めたバックアップ、その結果、「地域力が高まると、住民自身の暮らしの満足度（QOL）が上がる」というメリットをしっかり伝える必要がある。	まちづくりの基本理念につきましては、現行計画の基本理念を踏襲しつつ、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を反映させ検討したものです。	4
29	27	まちづくりの基本理念	・抽象的で、十和田らしさの中身が不明 ・磨き、輝かせるが何をどうしたいのか不明 ・独自性がない	まちづくりの基本理念につきましては、現行計画の基本理念を踏襲しつつ、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を反映させ検討したものです。	4

第３次十和田市総合計画 基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果について

※対応区分は、「１.計画案を修正するもの」「２.意見趣旨を記載済または要望に対して説明を要するもの」「３.具体的な取組として、基本計画の策定において検討するもの」「４.質問、感想」

No.	頁	項目	意見の要約	市の考え方	対応区分
30	27	まちづくりの基本理念	・抽象的で、具体的に何をするまちなのかが見えない。 ・行政と市民どちらが主体なのか、責任の所在が不明。 ・１つのフレーズに要素が多く、何が一番大事か不明。	まちづくりの基本理念につきましては、現行計画の基本理念を踏襲しつつ、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を反映させ検討したものです。	4
31	27	まちづくりの基本理念	・戦争等世界情勢の影響を受ける不安要因が多いため、市の役目として市民の生活、安全を守ることを優先すると掲げていただきたい。 ・食料、物資、医療の供給や提供について、鋭敏な予見と適切な対処を行うことを理念に掲げてもいいのではないか。	市民の生活、安全を守ることは重要であると認識しており、P29 政策５において、「あらゆる危機事象から市民の尊い生命と貴重な財産、ふるさとを守り、より安全で安心な生活が実現できるよう、災害に強い都市基盤の整備や、市の危機管理・対応体制の強化を推進」することを記述しております。	2
32	28	まちづくりの政策 ・政策１	政策１を「子育て・教育・結婚」に修正すべき。結婚と子育てを結びつけて前面に押し出すと、ひとり親家庭や児童養護施設で育つ子どもたちを傷つけ、古い価値観や誤解を与えかねない。結婚支援自体には反対しないが、結婚の状況に関係なく、子どもを中心に据えた子育て支援を行うことを伝えていただきたい。	結婚・妊娠・出産・子育ては、個人の自由な意思決定に基づくものであり、多様な価値観、考え方を尊重することは重要であると認識しており、その考えを大前提とした上で、政策１では、少子化対策という観点から、若い世代が自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に社会全体で支えられる体制の構築について記述しております。	2
33	28	まちづくりの政策 ・政策１	ダイバーシティを「性的指向にかかわりなく」と定義しながら、政策が「結婚」を支援の起点に置くことは整合しない。未婚出産・事実婚・同性カップル・ひとり親が施策の文脈から外れる構造になっているため、政策名を「子育て・教育」とし、本文を「…家族の形にかかわらず妊娠・出産の希望を叶え…妊娠・出産・子育て・教育に対する切れ目のない…」としていただきたい。	結婚・妊娠・出産・子育ては、個人の自由な意思決定に基づくものであり、多様な価値観、考え方を尊重することは重要であると認識しており、その考えを大前提とした上で、政策１では、少子化対策という観点から、若い世代が自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に社会全体で支えられる体制の構築について記述しております。	2
34	28	まちづくりの政策 ・政策１	・「子どもの人権を市として保障していきます。子どもたち自身が権利の主体なのだという視点にたち、」を追記していただきたい。 ・子どもの権利条例をつくっていただきたい。	・子どもが権利の主体という視点については、政策１において「子どもを権利の主体として、子どもや若者の意見を取り入れた施策を推進」に含めて記述しております。 ・子どもの権利については、十和田市まちづくり基本条例に明記しております。	2
35	28	まちづくりの政策 ・政策１	・「子どもの権利を保障します」を追記していただきたい。 ・子どもの権利条例をつくっていただきたい。	・子どもが権利の主体という視点については、政策１において「子どもを権利の主体として、子どもや若者の意見を取り入れた施策を推進」に含めて記述しております。 ・子どもの権利については、十和田市まちづくり基本条例に明記しております。	2

第３次十和田市総合計画 基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果について

※対応区分は、「１.計画案を修正するもの」「２.意見趣旨を記載済または要望に対して説明を要するもの」「３.具体的な取組として、基本計画の策定において検討するもの」「４.質問、感想」

No.	頁	項目	意見の要約	市の考え方	対応区分
36	28	まちづくりの政策 ・政策１	「…子育てをしたいまちとして選ばれるよう、結婚・妊娠・出産・子育て・教育に対する切れ目のない支援体制を構築…」に、「子育て世帯の意見を聞きながら、子育てしやすいまちづくりを目指します」を追記していただきたい。	子育て世帯の意見を聞くことは子育て施策を推進する上で重要であると認識しており、政策１において、「子どもや若者の意見を取り入れた施策を推進」、「子育てをしたいまちとして選ばれる」と記述しております。	2
37	28	まちづくりの政策 ・政策１	・「…子どもや若者の意見を取り入れる仕組みづくりを推進します。」としていただきたい。 ・ユースセンターの設置し、子ども・若者の意見を吸い上げ、伴走していける仕組みを希望する。	・子どもや若者の意見を取り入れる仕組みはもとより、具体的な施策へ反映させるため「子どもや若者の意見を取り入れた施策を推進します」と記述しております。 ・いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3
38	28	まちづくりの政策 ・政策１	・「…子どもや若者の意見を取り入れる仕組みづくりを推進します。」としていただきたい。 ・子ども議会に参加しづらい地域の学校も含め、どの地域の子どもも意見を届けられる仕組みをつくっていただきたい。	・子どもや若者の意見を取り入れる仕組みはもとより、具体的な施策へ反映させるため「子どもや若者の意見を取り入れた施策を推進します」と記述しております。 ・いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3
39	28	まちづくりの政策 ・政策１	・特別支援教育への偏重を避け、通常学級の教育の質の向上させることで、流出した若者が日本全体を支える人材となり、市にも間接的に有益である。 ・子どもの栄養状態を鑑み、市独自の施策で豊かな給食を提供していただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3
40	28	まちづくりの政策 ・政策２	・公立病院では赤字であっても誠実で良質な医療を提供する施策を明記すべき。 ・市民団体への助成も数が増えれば額も増えるため、見直しが必要。 ・フッ化物の接種が知能の低下に影響する可能性があるため、フッ素洗口の推進は慎重に対応すべき。 ・過去の消毒薬購入事例における安全性懸念を踏まえ、市政は流行に左右されず、安全性を最優先していただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3
41	28	まちづくりの政策 ・政策３	・市の基幹産業である一次産業振興の施策を打ち出していただきたい。 ・縄文遺跡も評価していただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3
42	28 29	まちづくりの政策 ・政策３、４	市内中心部に駐車場が足りないため、駐車場を増やすことが必要。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3

第３次十和田市総合計画 基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果について

※対応区分は、「１.計画案を修正するもの」「２.意見趣旨を記載済または要望に対して説明を要するもの」「３.具体的な取組として、基本計画の策定において検討するもの」「４.質問、感想」

No.	頁	項目	意見の要約	市の考え方	対応区分
43	29	まちづくりの政策 ・政策４	市街地にサービスを集約することで、周辺地域の過疎化が進行するため、「…多様な都市機能の充実を図るとともに、市内のどの地点に住んでいても等しく行政サービスを受けられるよう、オンラインサービスの充実や自治体等コミュニティとの連携に努めます。」としていただきたい。	住む地域に関わらず必要な行政サービスを受けられるようにすることは重要と認識しております。ご意見を踏まえ、政策４を「…多様な都市機能の充実を図るとともに、市内のどの地域に住んでいても必要な行政サービスを受けられる体制の整備に努めます。」と修正いたします。	１
44	29	まちづくりの政策 ・政策４	2050年カーボンニュートラルや再生可能エネルギー、ＧＸへの言及が必要であるため、「…を図りながら、カーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギーの導入や森林吸収源機能の強化、循環型社会の形成などに取り組むことにより…」としていただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3
45	29	まちづくりの政策 ・政策４	・上下水道は重要なインフラであるため、計画的な設備更新と市の責任による事業維持（民営化しない）を明記すべき。 ・十和田火山のリスクの周知、災害時の避難道路整備を計画に組み込むべき。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3
46	29	まちづくりの政策 ・政策５	官民一体との記述があるため、市民ワークショップを子どもや若者も含め定期的に開催していただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3
47	29	まちづくりの政策 ・政策５	災害時の声掛けなど、地域コミュニティの活性化の推進は重要であるため、受け取りやすい言葉にしていただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3
48	29	まちづくりの政策 ・政策６	障がいの視点も入れるため、「…障がいや世代を超えて、ともに文化芸術、運動やスポーツを身近に親しめる場を大切にし発展させます。」としていただきたい。	年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりの個性や価値観を尊重し、多様な視点を政策に取り入れることは重要であると認識しております。ご意見を踏まえ、P27 基本理念１を「多様化が進む現代において、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、市民の誰もがまちづくりに参画し、それぞれの個性や価値観を尊重し合いながら、主体的に挑戦を続けられる環境づくりを進めることにより、市民一人ひとりが自分らしく…」と修正いたします。	１

第３次十和田市総合計画 基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果について

※対応区分は、「１.計画案を修正するもの」「２.意見趣旨を記載済または要望に対して説明を要するもの」「３.具体的な取組として、基本計画の策定において検討するもの」「４.質問、感想」

No.	頁	項目	意見の要約	市の考え方	対応区分
49	29	まちづくりの政策 ・政策６	障がいの視点も入れるため、「…障がい、世代を超えて、ともに文化芸術、運動や…」としていただきたい。	年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりの個性や価値観を尊重し、多様な視点を政策に取り入れることは重要であると認識しております。ご意見を踏まえ、P27 基本理念１を「多様化が進む現代において、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、市民の誰もがまちづくりに参画し、それぞれの個性や価値観を尊重し合いながら、主体的に挑戦を続けられる環境づくりを進めることにより、市民一人ひとりが自分らしく…」と修正いたします。	１
50	29	まちづくりの政策 ・政策６	市の自然環境の豊かさに幼少期より触れ続けることが地域への愛着を高めるため、「…誰もが気軽に、楽しく学び、いつまでも活躍し、当市が誇るべき豊かな自然環境の中で、心豊かに充実した毎日を…」としていただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3
51	30	まちづくりの政策	限られた資源や加速度的な少子高齢化・人口減少を踏まえると、各分野での将来予測、行政サービスの限界を明確にする必要がある。そのため、８つめの政策として、将来予測とその対応を専門に検討する自治体の部署を設置する位の危機意識が必要ではないか。	まちづくりの政策につきましては、現行計画の基本目標を踏襲しつつ、市民アンケートや、各ワークショップ等において出されたご意見を反映させ検討したものです。	4
52		その他	・ダイバーシティやウェルビーイングの観点から、車椅子で生活する障がい者にとって、暮らしやすい市であるべき。 ・中央病院は中核病院として医師確保を進め、安心して医療を受けられる体制整備を求める。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3
53		その他	歩行器やシルバーカー、車椅子、ベビーカー等でも歩きやすい、歩きたくなるウォーカブルな街づくりを進めていただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3
54		その他	農村部から市内街中への移住しやすい環境を整えていただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3
55		その他	市の課題解決には、現場職員の負担を軽減しつつ効率的な仕組みを構築することが重要。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3
56		その他	「今後『基本構想こども版』も作成します。合わせて次世代の市民が継続的に市政へ関われるよう、仕組みづくりを推進します。」を追加していただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3

第３次十和田市総合計画 基本構想（素案）に対するパブリックコメントの結果について

※対応区分は、「１.計画案を修正するもの」「２.意見趣旨を記載済または要望に対して説明を要するもの」「３.具体的な取組として、基本計画の策定において検討するもの」「４.質問、感想」

No.	頁	項目	意見の要約	市の考え方	対応区分
57		その他	・基本構想こども版を作成していただきたい。 ・市民アンケートのこども版を実施していただきたい。	・いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。 ・本計画の策定に当たり、市民アンケートのこども版として、令和７年８月25日～９月29日にかけて、小・中学生、高校生向けアンケートを実施いたしました。詳細は以下よりご確認ください。 https://www.city.towada.lg.jp/shisei/gyousei/machidukuri/files/siminnisikityousakekkal.pdf	3
58		その他	基本構想こども版を作成し、学校に配布していただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画を策定する中で検討してまいります。	3
59		その他	・ビジネス・IT用語、英語略称に日本語訳を付けること。 ・ＥＢＰＭ（証拠に基づく政策立案）→科学的根拠に基づく政策の企画立案 ・カタカナ用語を多用せず、括弧内で良い。 ・Plan Do Check Action→計画・実行・評価・改善 ・ダイバーシティ→ダイバーシティ（多様性） ・ウエルビーイング→ウエルビーイング（Well-being：健康で幸福な状態） ・人口構造の変化によるマイナスの影響を最小限に食い止めるまちづくりの推進→人口減少社会に対応した地域構造（まちづくり）の最適化 ・コストカット型経済→「低コスト・低賃金経済」「省力化・節約志向経済」 ・扶助費は極めて重要であり、注釈が必要。	いただいたご意見につきましては、用語解説作成時の参考とさせていただきます。	3